



まちづくり構想素案に追加する 防災機能について意見交換を行いました

平成26年12月9日（火）午後7時から、第12回全体まちづくり検討会を開催し、15名の方々にご参加いただきました。

検討会では、豊島区都市づくりビジョン（原案）について区から説明が行われ、その後、前回の検討会で提案された防災の視点も加えた構想素案の更新に関して、事務局より防災機能に関する資料と周辺の交通に関する資料の説明が行なわれました。



〈全体まちづくり検討会の様子〉

◆まちづくり構想素案に追加する防災機能について

豊島区のまちづくりのアドバイザーをしているUR都市機構より、東日本大震災後に仙台市周辺のマンション管理組合に対して行われたアンケートの結果を用い、①被災時の管理組合の対応、②震災前後の変化、③今後の課題について説明が行われました。

- ・①について、「高齢者の安否確認を行った。」「予備発電機（2KVA）を携帯充電に活用。」
- ・②について、「飲料水の確保の大切さを知った。」「地震保険に加入しておくべきだった。」
- ・③について、「災害用対策トイレの確保が必要。」「防災備蓄品の備えが大切。」

といった声を紹介した上で、南池袋二丁目C地区で考えるべき防災対策として自助・共助・公助の視点から何が必要となるかについて説明が行われました。

その後、最近の再開発時の防災機能の導入事例として、新宿区西富久地区、中央区月島地区での取り組みが紹介されました。

◆まちづくりを検討する際に考慮すべき交通の課題について

まず豊島区より新庁舎を含むA地区の交通規制について説明が行われ、UR都市機構よりC地区のまちづくりを考える際に検討すべき周辺の道路に関する留意点について以下のような説明が行われました。

- ・環状5の1号線の形状から新区庁舎側へは今のよう横断できない可能性がある。
- ・再開発により車の通行量が増えた場合に、番神通りは一方通行のままでよいかどうか。
- ・環状5の1号線と補助81号線の交差点形状が今の様子だと複雑である。

◆参加者のご意見

- 環状5の1号線に掘割ができることで歩行者は横断できなくなる。これは防災上もよくない。区役所には防災センターがあるのに歩いていけないのでは全く意味がない。住民の歩行者としての存在を考えていないのではないか。(C2地権者)
- 神谷米店の前の道路は今でも交通量がかなり増えている。環5の1の工事に伴い更に車は増えることが心配であり、対策が必要である。(C2地権者)
- 新庁舎への歩道は地区の北と南しかないのか。今のままでは遠くて非常に困る。(C1地権者)
- 高層マンションの人はそもそも逃げなくて済むはず。番神通りの東側の方々が区役所方面に逃げられないということが問題になる。(C2地権者)

(豊島区)

- (環状5の1号線について) 歩行者が横断できなくなることを課題として認識はしているが、非常に難しい問題だと考えている。
- 発災時の避難の話としては、火災延焼から逃れるための指定避難場所、自宅にすることができなくなった方々の救援センターがあり、新庁舎に避難するものではない。また、今進めているまちづくりのなかで避難しなくてすむまちをつくるのが大事である。

◆ 豊島区都市づくりビジョン(原案)について

現在、豊島区では都市計画に関する基本的な方針となる「豊島区都市づくりビジョン」を策定中です。その原案の中で、

南池袋二丁目C地区については「南池袋2丁目地区街区再編まちづくりの推進」という形でまちづくりを推進することが明記されています。具体的には、「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」の街区再編まちづくり制度を活用した共同建替え等を進めることにより、池袋副都心に隣接した立地特性を生かして安全・安心、快適なまちづくりの実現をめざします。

との位置づけになっています。この都市づくりビジョンは、都市計画審議会への諮問を経て、平成27年3月頃の決定を目指しています

次回

まちづくり検討会と並行して、各協議体のコンサルが参加する会議を開催し、まちづくり構想素案の更新を進めています。次回のC地区全体まちづくり検討会は、今年度末(3月)をめどに開催を予定しています。

ご案内につきましては、別途お知らせいたします。

全体検討会は、C地区の全地権者を対象とした自由な意見交換の場ですので、今までご参加いただけなかった地権者の方も含めて、皆様のご参加をお待ちしています。



【お問い合わせ】 豊島区都市整備部都市計画課拠点まちづくりグループ 稲田・木戸
TEL: 03-3981-2613 FAX: 03-5950-0803
E-mail: A0022603@city.toshima.lg.jp